

「令和」と『万葉集』——新しい時代を迎えて

飯島 一彦

はじめに

西暦二〇一九年五月一日、平成の明仁天皇が譲位し、徳仁皇太子が新たに天皇として即位するのにもなつて、元号が平成から令和に替わつた。

現在日本は年号を示すのに世界で唯一元号を使用、西暦と併用している国家である。世界中で用いられている西暦（キリスト誕生暦）やイスラム暦、民国暦（台湾暦）等の暦号を使用する国はあるが、元号制度とは意味が違ふ。折々の事情に応じて年号を変化させる元号制度は、かつては中国の冊封体制を示す形で中国の年号を周辺国（朝鮮・琉球等）も使用していたし、日本やベトナム等のように独自の年号を制定していた国もあった。だが、中国の王朝やベトナム帝国の滅亡に伴つて、日本以外の国では元号が用いられなくなったのである。

中国では明朝樹立以降、清朝滅亡まで一世一元制を用いた。皇帝一代に一つの元号を用いるのである。ベトナムでも阮朝樹立以降、^{グエン}清朝滅亡まで一世一元制であつた。日本では明治維新後一世一元制を採用し、現在に至つてゐる。

一世一元制では皇帝や天皇の称号を元号を用いて表現することができる。乾隆帝（清朝第六代皇帝、一七三五〜九六年在位）や明治天皇と言うように。現在の上皇も平成天皇と称されるようになる。

さて、新元号が「令和」となることは、二〇一九年四月一日に発表された。その際、世上に一種の驚きと少な

からぬ困惑をもたらしたのが、「令和」の典拠が日本の古典である『万葉集』にある、と説明されたことであった。多くの国民にとつては「ふーん、そうなんだ」程度の受け止め方であつたらうが、歴史学や国文学の専門家からは少なからず疑念が提出された。あるいは年号に「令」の字が使用されたのが初めてであつたことへの違和感も当初はあつたかもしれない。が、そのうちに「令和」案の提出者が『万葉集』研究の泰斗である中西進氏らしい、という情報が流れるにつれて、それらの「疑念」や「違和感」の提出は息を潜めてしまったようにも見える。あるいは元号が「令和」であることに慣れてしまったのかもしれない。また、別の面からは、「令和」の典拠が『万葉集』であるということがどんな意味を持っているか、そこに無関心・無頓着になつてしまつたとも言える。

元号は、ある時期・期間を一括りにして〇〇時代と称することができる便利さを持っている。江戸時代までの日本では、実際には天皇即位、瑞祥や天変地異等によつて比較的頻繁に改元されてきたので、ある時期の文化的・政治的特徴等を示すのに例えば「元祿時代」などと言うと、「ああ、あの時代ね」とうなずくことができる。ちなみに元祿という年号は、東山天皇が貞享四年四月に即位したことに伴つて翌年九月に改元され、元祿一六年一月の大地震によつて翌年三月に宝永に改元された。

では、令和はどのような時代として思い起こされる時代になつていくのであろうか。むろんそれは後世の評価に関わる出来事であり、現在関知できることではない。ただ、新しい時代の始めに当たつて、さらに初めて日本の古典を典拠として作られた元号の意味を考へておくことは、日本の文化としての元号を維持していく上で無益ではあるまい。「令和」の典拠が『万葉集』にあることは、今後の日本に意外に大きな意義をもたらすかもしれないのである。

一 「令和」の発表とその典拠

平成三二年四月一日、平成の発表の際の前例に基づいて、菅義偉内閣官房長官によって書家の揮毫と共にメディアで紹介された「令和」という新元号の出典は、以下のような長官の言葉で示された。

新元号の典拠について申し上げます。令和は、万葉集の梅の花の歌三十二首の序文にある、「初春の令月にしよしゆん れいげつして、気淑く風和らぎ、梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫らす」から引用したものであります。

続いて

この、新元号に込められた意義や、国民の皆さんへのメッセージについては、この後、安倍総理の会見があります。

と述べて、質疑に移った。引き続きその後の安倍晋三総理大臣の会見では、

この「令和」には、人びとが美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ、という意味が込められております。万葉集は、千二百年あまり前に編纂された日本最古の歌集であるとともに、天皇や皇族、貴族だけでなく、防人や農民まで幅広い階層の人びとが詠んだ歌が収められ、我が国の豊かな国民文化と長い伝統を象徴する国書であります。悠久の歴史と香り高き文化、四季折々の美しい自然、こうした日本の国柄を、しっかりと次の時代へと引き継いでいく。厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、みごとに咲き誇る梅の花のように、一人一人の日本人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる。そうした日本でありたいという願いを込め、令和に決定いたしました。文化を育み自然の美しさを愛でることができ、平和な日々に心からの感謝の念を抱きながら、希望に満ちあふれた新しい時代を国民の皆様とともに切り開いていく、新元号の決定にあたり、その決意を新たにしております。

という、一国の宰相としての政治姿勢まで含めた見解が披露されたのである。

さて、ここで安倍首相が述べた「令和」には、人びとが美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ、という意味が込められております。」について、少し考えてみなければならぬ。なぜならば「令和」の典拠が本当に『万葉集』であるのかどうかを考えていく過程で、それはどういう意図でそう考えられたのか、必然的にじっくり向き合ってみないとわからない問題がそこに潜んでいるからである。

そして、それを考えていくにあたっては、「令和」の考案者であることが公然の秘密となっている、中西進氏の語釈・解釈を軸に進んでいくことをあらかじめ述べておかななくてはならない。

実は、新元号「令和」の発表会見で菅官房長官が読み上げた『万葉集』巻第五「梅の花の歌三十二首の序文」の一節「初春しよしゆんの令月れいげつにして、気淑よく風和やわらぎ、梅は鏡前の粉こを披ひらき、蘭は佩後はいの香かうを薫かおらす」という訓読の仕方そのものが、中西進氏のものである。『万葉集』を少しでもかじったことのある者であつたら、まず最初にそれに気づかなければならないのであつた。^①

本稿は『万葉集』巻第五の梅の花の歌三十二首の序文自体の解釈について、他の万葉学者と議論を交わすために記すものではない。いわば中西進氏の「令和」選定の意図を探るための議論である。

二 『万葉集』巻第五「梅の花の歌三十二首并せて序」について

菅官房長官によって提示された「令和」の典拠は以下の通りである。いささか長くなるが、原文・訓読・現代語訳を示す。なお、それらは講談社文庫の中西進氏による『万葉集』注釈（後に『中西進著作集』に収められた）によっている。（傍線・太字は飯島）

○『万葉集』卷第五より

【原文】

梅花謠卅二首并序

天平二年正月十三日、萃_ニ于帥老之宅_一申_ニ宴會_一也。于_レ時、初春令月、氣淑風和、梅披_ニ鏡前之粉_一、蘭薰_ニ珮後之香_一。加以、曙嶺移_レ雲、松掛_レ羅而傾_レ蓋、夕岫結_レ霧、鳥封_レ穀而迷_レ林。庭舞_ニ新蝶_一、空歸_ニ故雁_一。於_レ是蓋_レ天坐_レ地、促_レ膝飛_レ觴。忘_ニ言一室之裏_一、開_ニ衿煙霞之外_一。淡然自放、快然自足。若非_ニ翰苑_一、何_レ以據_レ情。詩紀_ニ落梅之篇_一。古今夫何異矣。宜_下賦_ニ園梅_一聊成_中短詠_上。

【訓み下し】

梅花の歌三十二首并せて序

天平二年正月十三日に、帥_{おきな}の老_{いへ}の宅_{あつ}に萃_{あつ}まりて、宴會_{ひら}を申_{ひら}く。時に、初春_{しよしゆん}の令月_{れいげつ}にして、氣淑_よ風和_{やはら}ぎ、梅_{きようぜん}は鏡_こ前の粉_{ひら}を披_かき、蘭_{らん}は珮_{はい}後の香_{かう}を薰_からす。加以_{しかのみにあず}、曙_{あき}の嶺_かに雲_{うすもの}移_{うつ}り、松_{まつ}は羅_らを掛_かけて蓋_{きぬがさ}を傾_かげ、夕_{ゆふ}の岫_{うすもの}に霧_{きりぎりす}結_{むす}び、鳥_{うすもの}は穀_こに封_ふめらえて林_まに迷_まふ。庭_にには新蝶_{あたら}舞_まひ、空_{そら}には故雁_{こがん}帰_かる。ここに天_{あま}を蓋_かとし、地_ちを坐_まとし、膝_{ひざ}を促_{あそ}げ觴_{さかづき}を飛_とばす。言_{こと}を一室_{いつしつ}の裏_{うら}に忘れ、衿_{えり}を煙霞_{えんげ}の外_{そと}に開_{ひら}く。淡然_{たんぜん}と自ら放_{はな}にし、快然_{くわいぜん}と自ら足_{たり}る。若_もし翰苑_{くわんえん}にあらざれば、何_{なに}を以_もちてか情_{こころ}を據_のべむ。詩_{うた}に落梅_{らくばい}の篇_のを紀_{しる}す。古_{いにしへ}と今_{いま}とそれ何_{なに}ぞ異_{こと}ならむ。宜_{よろ}しく園_のの梅_{うめ}を賦_ふして聊_{いささか}かに短詠_{たんぎよ}を成_なすべし。

【現代語訳】

天平二年正月十三日に、長官の旅人宅に集まって宴会を開いた。時あたかも新春の好き月、空気は美しく風はやわらかに、梅は美女の鏡の前に装う白粉のごとく白く咲き、蘭は身を飾った香の如きかおりをただよ

わせている。のみならずあけ方の山頂には雲が動き、松は薄絹のような雲をかずいてきぬがさを傾ける風情を示し、山のくぼみには霧がわだかまって、鳥は薄霧にこめられては林にまよい鳴いている。庭には新たに蝶の姿を見かけ、空には年をこした雁が飛び去ろうとしている。ここに天をきぬがさとし、地を座として、人びとは膝を近づけて酒杯をくみかわしている。すでに一座はことばをかけ合う必要もなく睦み、大自然に向かつて胸襟を開きあっている。淡々とそれぞれが心のおもむくままに振舞い、快くおのおのがみち足りている。この心中を、筆にするのでなければ、どうしていい現わしえよう。中国でも多く落梅の詩篇がある。古今異なるはずとてなく、よろしく庭の梅をよんで、いささかの歌を作ろうではないか。

右に示したように、原文の傍線部「初春令月、氣淑風和」の太字部分から「令和」という元号は作られた。その意味は現代語訳に示されたように、「新春の好き月、空気は美しく風はやわらかに」である。これは「正月という良い月であり、空気はとても美しく澄んで風は穏やかに吹いている」という意味ではない。さて、では安倍首相が述べた「人びとが美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ、という意味」はどこにあるのだろうか。むろん、序文のその後に記される、当時大宰帥（太宰府の長官）として九州太宰府に赴任していた大伴旅人以下三十二名（太宰府の上下官人、筑前・豊後・豊後・大隅・対馬・薩摩の国司等）が旅人の役宅に集って、美しく梅の花が咲き誇る庭園を前にして各人一首の短歌を詠み、中国の詩篇にならって和歌で梅の花の文学を表現しようという呼びかけの結果として、それまでの日本にはなかった「梅花の歌三十二首」が成立し、新しい文芸表現として記録されて残った、という事実を指している。

九州一円を統括し中国を初めとする諸外国との対外政策の窓口としての太宰府の長官宅に主要な官人が集い、当時は舶来の花として珍重された、いわばハイカラな花としての梅に寄せた和歌の会という、新たな文芸の形が

ここに示されたのである。それを実現させたのが、大宰帥としてそこに赴任し、かねてより漢籍、特に文芸に造詣の深い大伴旅人であったことは言うまでも無い。この序文自体が旅人の手によるものであり（当時筑前守であった山上憶良説もある）、おそらくそれが当時平城在京の友人吉田宜よあしという人物に手紙として送られたものであった。

当時の最先端の文化としての梅の花であり、それを詠んだ和歌三十二首であった。一座の者三十二名が心を寄せ合せて作り上げた座の文芸であり、新しい文化の形であった。その意味で安倍首相の言は当を得ている。おそらく、事前に中西進氏による丁寧なレクチャーがあり、それを直接または間接に安倍首相が聞いたに違いない。

三 「令和」の典拠

新元号が「令和」であり、その典拠が『万葉集』にあるという発表があった直後から、それに対して違和感や異論を述べる意見がテレビやインターネット等のメディアで飛び交った。ラ行音で始まる元号への感覚的な違和感もあったかもしれないが、漢文として読むと「令_レ和（わせしむ）」として、強制的に仲良くさせると理解できってしまうことの違和感を強く、繰り返し述べていた歴史学者もいた。これは「令」を使役の助動詞として訓読してしまう歴史学者の習慣から来たもので、日本語には「令嬢」「令息」等の「令」を形容詞として用いる熟語が存在していることを考慮しない故の違和感であり、「令」がもともと「善」の意味を持つ漢字であることを知らない識見のなさを露呈してしまっている。

さらに、「令和」の典拠とされた当該部分はもともと典拠を持っており、そちらを典拠とすべきではないか、とするものも多かった。むしろそこには、典拠は本来漢籍にあり、「令和」が国書を典拠とする初の元号とする

のはおかしいのではないかとという主張が込められている。⁽²⁾

確かに、「令和」の典拠とされる『万葉集』の「梅花謠卅二首并序」は、すでに契沖の『万葉代匠記』⁽³⁾（初稿本は貞享四（一六八七）年完成）に、『文選』⁽⁴⁾に引用される「蘭亭序」「帰田賦」⁽⁵⁾が典拠として掲げられている。「蘭亭序」には「是日也、天朗氣清、惠風和暢」とあり、「帰田賦」は「於是仲春令月、時和氣清」から始まる。形式的に字句から見れば「梅花謠卅二首并序」中の「初春令月、氣淑風和」は「帰田賦」中の「仲春令月、時和氣清」に限りなく近い。大伴旅人がこの序文を記す際に「帰田賦」を参考にしたのは間違いない。では、「令和」の典拠は『万葉集』ではなくて「帰田賦」なのだろうか？

中西進氏は『万葉集』の注釈で「梅花謠卅二首」の「序」については「蘭亭序」が「永和九年歲在癸丑暮春之初、會稽山陰之蘭亭に會す」と書き出す「形式に同じ」と指摘する。確かに、「天平二年正月十三日、萃于帥老之宅、申宴會也。」とする書き出しは、「蘭亭序」を受けて、書かれていると見なければならぬ。そして「梅花謠卅二首」については「太宰府の旅人宅に開花した梅を囲む雅宴の歌。序の筆者は旅人。」と明確に規定するのである。ならば、この太宰府における宴は、旅人の心中では王羲之の「蘭亭序」に記された雅宴に比するものとして描かれていたのである。そこでは「帰田賦」に触れることはない。

つまり「梅花謠卅二首并序」の典拠は「帰田賦」ではないのである。「帰田賦」は失意の作者が都を離れて田園に赴く様と心中を賦しているのみで、そこには雅宴もなければ会同して文雅を為す営みも記されない。五絃琵琶を弾じて詠嘆するのみである。従って、いくら字句が似通つていようと、「梅花謠卅二首并序」の典拠は「帰田賦」ではありえない、と中西氏は考えたのであろう。

しかし、では「令和」の典拠は「蘭亭序」ではないのか？ いや、「蘭亭序」には「令」の字がない。やはり、

「令和」の典拠は『万葉集』巻第五「梅花詠卅二首并序」なのである。ではなぜ、中西進氏は新元号の典拠をそこに求めたのであろうか。

四 長屋王の変と大伴旅人

天平二（七三〇）年正月十三日という日時で、なぜ大宰帥大友旅人の役宅で旅人を初めとする太宰府官人だけでなく、さらに太宰府管内の国司まで集めた大宴会が催されたのであろうか。壹岐国や対馬国、薩摩国や大隅国などの辺境からわざわざ国司が太宰府に集まるというのは尋常ではない。本来国司は各国で正月の行事に忙殺されている時期ではなかったらうか。まして辺境から、陸路であろうが海路であろうが太宰府まで来るのには最低数日はかかる。費用も無視はできない。おそらく、このような賀宴は毎年恒例のことではなかったらう。ではなぜこの年に太宰府の長官（大宰帥）大伴旅人宅でこのような催しがなされたのらうか。

その答えについては中西進氏は、何も語っていない。従って、以下の所論は飯島の推論であることを明記しておきたい。

実は天平二年の前年、神亀六年二月には長屋王の変があった。長屋王が国家を転覆させようとしているという誣告があり、糾問された長屋王が自尽、その妻と子息四人が自経に至ったのである。自尽、自経ともにみずから死を選ぶこと。むろん、そのように追い込まれたのらう。これが、藤原不比等の息子達四兄弟、武智麻呂・房前・宇合・麻呂らによる陰謀であったことは、いわば日本史の常識である。そして、八月五日に改元して天平元年となった。さらに同月十日、四兄弟の妹藤原光明子が皇后とされる。むろん、時の天皇は聖武天皇である。ここで、母が藤原不比等の娘宮子である聖武天皇（父は天武天皇の孫文武天皇）が不比等の娘を皇后とし、不比等

の息子達が政治権力を握る構図が確定するのである。

これらの出来事と大伴旅人、そして彼の手になる「梅花調卅二首并序」はどうかかわっていただろうか。

ことは壬申の乱（六七二）に遡るから、少しく迂遠な話である。天智天皇の遺子である大友皇子をいただく勢力と、大海人皇子（後の天武天皇）を担ぎ上げる勢力との戦いであったが、大海人方が勝利すると、即位した天武天皇は次々と中央集権的な施策（当時としては、唐帝国に倣った最も近代的な政治形態）を敷き、崩御（六八六）後は持統天皇（天智皇女）がそれを引き継ぐ。その後、天武と持統の子である草壁皇子が皇太子であったが、夭折したため、その子（天武孫）の文武天皇が即位する。しかしその子首皇子が幼年のため、文武の後には天智の娘で草壁皇子妃であった元明、そして文武の姉の元正と女性天皇が続いている。むろん将来首皇子（後の聖武天皇）を即位させるまでの方便、異例の天皇位継承である。結果的に天武天皇以降は皇親が政治の中枢にない、旧来の豪族だけではなく、乙巳の変（六四五年）で中大兄皇子、後の天智天皇が蘇我氏を打ち倒すのに大きな役割を果たした藤原鎌足の息子不比等を筆頭とする官僚がそれを支えるという形態が続いたのである。藤原不比等は文武・元明・元正各天皇に仕えた。

その中で大伴旅人は養老二（七一八）年三月三日、従四位上で参議を経ずに突然中納言に任ぜられている。五四歳である。旅人は古来よりの名族である大伴氏の御曹司で、父安麻呂は文武・元明両天皇に仕え、没する時は正三位大納言大將軍であった。また祖父長徳は孝徳天皇の時に右大臣を務めている。また前年まで非参議正三位式部卿であった長屋王（天武皇子の高市皇子の息、この時三八歳とも四四歳とも）も突然同日正三位大納言（兼式部卿）に任じられている。時に公卿の筆頭は右大臣藤原不比等、長屋王は次席であり、旅人は前年に参議に任ぜられた不比等の次男房前を越階しての叙任である。

旅人はそれ以前、和銅三（七一〇）年には四六歳で正五位上に叙せられ、左將軍（大將軍）となっている。同

四年には従四位下、靈龜元（七一五）年正月に従四位上に昇叙、五月には中務卿となった。軍事をになう名族の御曹司で父も祖父も高名だったにもかかわらず、それほど急激に位階を上げてきたとも見えない。しかし、養老二年の任中納言（兼中務卿）は異例で、政治の中樞に突然姿を現した、と言って良いだろう。長屋王といい旅人といい、やはり背後には誰かの何らかの思惑が働いたに違いないが、それが誰であり、何であったのかは明確ではない。もしかしたらこの年に養老律令が撰進されることや、翌養老三年六月には皇太子首皇子が初めて朝政に参画することが関連しているかもしれない。あるいは同年十月には元正天皇の勅があり皇太子（時に一九歳）がまだ若くて政治にも疎い（「然年齒猶稚。未閑政道。」）ので、舍人親王・新田部親王の二人に皇太子を輔翼せよと命じていることの方が大きく関連してくるかもしれない。つまり、首皇子の将来を案じる元正天皇が、彼の将来を皇親と古来からの名族に託す、一連の動きと考えられるのである。

というのも、翌養老四年三月には旅人は隼人の反乱の鎮圧のために征隼人持節大將軍として派遣され、五月には舍人親王らの働きで『日本紀』が撰進される中で、八月になって藤原不比等の病気が篤くなり、三日には薨じてしまう。すると、翌日には舍人親王を知太政官事とし、新田部親王を知五衛及授刀舍人とする詔が出される。政治と軍事を皇親に支配させたのである。さらに一二日には副將軍を現地に残して旅人だけ京に戻るべしという勅が出され、不比等亡き後の治安対策を講じる。さらに加えれば、一〇月二三日になって長屋王と旅人を故右大臣不比等の第に遣わして、贈太政大臣正一位の詔を告げさせている。この二人に対する元正の信頼が見えると言つて良いだろう。

翌養老五年正月、長屋王は従二位右大臣に叙任される。席次上は知太政官事の一品舍人親王の方が上だが、むしろ親王は突然朝政に参画させられたのであるから、長屋王が指導的立場に立ったのは間違いない。旅人は中納言兼中務卿はそのままだが、従三位に昇叙される。ちなみに旅人の上席には大納言多治比真人池守しかいな

い。多治比氏は王孫系の一族で、池守の父である嶋は天武天皇の時代に右大臣にまでなっている。つまり、この時公卿上位三人までが皇族・皇親系の人物であり、旅人はその次の席を占めていたのであった。

ちなみに、旅人の次席（二日遅れて叙任）の従三位中納言巨勢朝臣祖父は古くからの豪族（巨勢氏自身は王孫系を称したらしい）である。そして、あたかもようやくバランスを保つがごとくに、さらに四日遅れて次席の従三位中納言に不比等の長男武智麻呂が叙任されている。参議を経ずに任じられているのは旅人と同様である。そしてさらにその下に不比等次男の参議従三位房前がいる。

つまり、この時点で、朝堂は皇親と古くからの豪族に牛耳られたと言つて良い。加えて、長屋王は高市皇子の子であるから、草壁皇子の子である元正天皇とは従兄弟であり、妻の吉備内親王は元正天皇の妹であった。元正天皇は母である前代の元明天皇と同様、折々に強いリーダーシップを発揮したと思われ、積極的にこのような政治状況を作り出したと思われる。

さて、しばらくはこのような状態が続く。養老八（七二四）年にいたって、元正天皇は讓位し、首皇太子が受禪して聖武天皇となる。受禪当日改元して神龜元年二月四日、長屋王は正二位左大臣に叙任され、巨勢朝臣祖父、大伴旅人、藤原武智麻呂らの中納言は同日揃って正三位に昇叙される。同時に参議藤原房前も正三位となつていく。このような一連の出来事は事前の周到な準備の元を実施されなければならないことではない。ここまでは元正天皇のコントロールがうまくいっていたということになるだろう。

ところが、神龜三（七二六）年不比等の三男宇合が従三位非参議式部卿となり、翌神龜四年一〇月五日に聖武天皇の初の皇子基王が誕生すると、通説によればその誕生間もない時期の立太子（一一月二日）が聖武天皇と長屋王との不和の元になったとするが、翌年九月一三日に基王が夭折すると、権勢・人望とも他を圧倒していた長屋王に対して、基王の母藤原光明子が、さらにその兄弟の武智麻呂・房前・宇合らが、そして聖武天皇自身が不

安を感じたのであろう。それから間もない神亀六（七二九）年二月一日、長屋王の変が起こるのである。朝堂の事実上の筆頭者である実力者が、誣告によって藤原宇合らが率いる六衛府（衛門府・左右衛士府・左右兵衛府の五衛府に、神亀五年授刀舎人寮が中衛府に改組されて都合六衛府、つまり宮都の軍備すべてである）の軍人によって邸宅を囲まれ、その罪を糾問されたのである。翌日長屋王は自尽し、妻の吉備内親王と膳夫王、桑田王、葛木王、鉤取王ら四男は自経した。そして三月四日には大伴旅人を越えて藤原武智麻呂が大納言になるのである。この時実は、大伴旅人は平城京にいなかった。

五 大宰帥大伴旅人

旅人は神亀四年遅くとも六月までには大宰帥として太宰府に下っていることが『万葉集』の記載からわかっている。しかも長年連れ添った妻大伴郎女を伴っていったのだが、太宰府で亡くしている。この赴任が藤原四兄弟の陰謀、つまり実質的な左遷であるとも、軍事的リーダーシップと中国文化への造詣を買われたからであるとも言いが、老齡（六四歳）での下向ということを考ええると、陰謀説の方が納得しやすい。大伴旅人の軍事的リーダーシップを平城京から遠ざけておけば、藤原氏にとってはいざというときに安心だからだ。不比等が亡くなった時に元正天皇が隼人遠征中の旅人と呼び戻しているのを考えれば、それがよくわかる。今度の国家の一大事（実質的にはクーデター）には、旅人は呼び戻されなかったのだ。

長屋王の変後、六月二〇日に、左京職に背中に「天王貴平知百年」と文字がある亀が献上される。それを受けて八月五日神亀六年が天平元年と改元される。そして同一〇日には、それまでただの正三位藤原夫人だった光明子が皇后に立てられるのである。皇族以外からの立后は初めてであった。このように手際の良い進め方が、偶然

の出来事であるはずがない。そのような、皇太子が夭折し、さらに長屋王の変、その後の一連の出来事を旅人は太宰府で聞いているだけだったのである。

長屋王の変の直後と思われる時期、太宰少貳小野老が歌を残している。⁽⁶⁾

あをによし奈良の都は咲く花の薫^{にほ}ふがごとく今盛りなり(巻第三、三二八)

教科書にも載せられる有名な歌だが、この歌を小野老が長屋王事件の後に太宰府で披露していたとするならば、長屋王の変を知っていて歌った歌、ということになる。この歌には続けて防人司佑大伴四綱の歌が二首、

やすみしし我が大君の敷きませる国のうちには都し思ほゆ(三二九)

藤波の花は盛りになりにけり奈良の都を思ほすや君(三三〇)

その後には大宰帥大伴旅人の歌が五首、

わが盛りまたをちめやもほとほとに奈良の都を見ずかなりなむ(三三二)

わが命も常にあらぬか昔見し象^{ぞら}の小川を行きて見むため(三三三)

浅茅原つばらつばらに物思へば古りにし里し思ほゆるかも(三三三)

忘れ草わが紐に付く香具山の古りにし里を忘れむがため(三三四)

わが行きは久にはあらじ夢のわだ瀬にはならずて淵にてありこそ(三三五)

造筑紫観世音寺別当であつた沙弥満誓が一首、

しらぬひ筑紫の綿は身に着けていまだは着ねど暖けく見ゆ (三三六)

さらに最後に山上憶良が宴を終わりにする歌として著名な一首、

憶良らは今はまからむ子泣くらむそれその母も吾を待つらむそ (三三七)

が並んでいる。これらを太宰府での同一の宴で歌われたと見る限り、平城京で聖武天皇の元にてわが世の春を謳歌する藤原四兄弟と、かつての長屋王勢力の有力な一員としての旅人の境遇の対比を、この場にいた者が共有していたと思わざるを得ない。旅人は都から遠く離れた太宰府において、政治的に窮地に陥っていたのである。

この年一〇月七日に旅人は一面の和琴を藤原房前に贈っている。それに添えた手紙には、その琴が対馬結石山で採れた梧桐から作られたもので、夢に娘の姿として現れて身の上を述べた後に、「質麁くして音少しきを顧みず、恒に君子の左琴(せう)とならむことを希ふ」と言つて、歌を詠んだと書き記しているのである。

いかにあらむ日の時にかも音知らむ人の膝の上わが枕かむ (巻五、八一〇)

「琴の音を知る人の膝の上を枕として鳴るのはいつの日でしょうか」というのは、和琴は膝の上にかき寄せて鳴らすものだったからである。旅人はそれに応えて次の歌を返したという。

言問はぬ樹にはありともうるはしき君が手馴れの琴にしあるべし（八一―）

言葉を言えない樹木ではあつても、君子の手馴れの琴になることはできるよとさとしたのである。むろん、琴に我が身を喩えて、鳴らない琴のように才能のない身ではあるけれど、あなたのそばに置いてくださいと乞うているのである。旅人は降参したのである。おそらく小野老あたりから房前が和琴をたしなむことを聞き及び、それを頼りとして贈ったものであらう。

中西進氏はこの八一―番歌に対して、

いったい旅人はなぜこんなことをしたのか。「琴」は手紙の中でも「君子の左琴」としてほしいといっているように君子の愛する物であり、房前が琴を愛する君子であることを、暗にいおうとしている。のみならず旅人は琴にわが身をたとえて歌を贈るのだが、さてその琴とは対馬という絶海の孤島にあつて自然の風光のなかに育ち、役に立つとか立たないかといったレベルを超越して過ごしてきたものだという。このあり方こそ、旅人がいま自分の立場として都の房前に明らかにしておかなければならないあり方であつた。

（中略）

そうしてみると「なにも物をいわない木ではあつても、立派なあなたの親しい琴となるにちがいないでしよう」とは、ことば少なくともわかつてほしいという切ない願いがこめられ、しかも、わが身をあなたのまさぐる琴だといったところに、いい知れぬみじめさがある。ましてやわが身は都から遠く用・無用のあいだに過ごしてきたとは、全面的な降伏宣言ではないか。

旅人は天皇家随一の、古来の名族大伴氏の棟梁である。しかも時に齡六十五歳、房前は十六も下の四十九歳であつた。いかに屈辱的であつたかは、察するにあまりあらう。

と記す。

記紀によれば、武烈天皇に後嗣がなかつたので遠く越前から応神天皇五世孫を探し出して継体天皇として推戴したのは大伴金村である。金村もその子昨も軍事・外交で活躍した。昨の子長徳は孝徳朝で右大臣を務める。壬申の乱ではその兄弟である吹負・馬来田、長徳の子である御行・安麻呂は、大海人方について軍事的に大活躍している。安麻呂は旅人の父である。そのように、大伴氏は恒に天皇家に近く、支え続けてきた名族なのであった。旅人はわが身と言うより、おそらく大伴氏という一族を救い、天皇家を支え、仕え続けるという名分を保つために膝を屈したのであろう。小野老から長屋王の変の全貌を聞き及び、政局がどこへ進むかをしばらく観察した後、そうすることを決めたのであつたと思われる。

藤原房前からは翌月十一月八日付けで早速返事が来た。そこに添えられた歌は

言問はぬ木にもありとも我が背子が手馴れの御琴地に置かめやも（八一二）

というものである。あなたをおろそかにはしませんよ、という良い返事である。旅人はほっとしたことだろう。中西進氏は前の文章に続けて、

ただ、この屈辱を救ったものは、わずかに旅人の風雅の意識であつたらう。詩・琴を介して交わりあうという態度をとることによって、かろうじて世俗の政治上の屈辱から魂を救済しえたであらうが、それは旅人にとつてどれほど強固なものだったであらうか。

と記している。つまり、旅人の心中の政治的な屈辱を、文雅の道のみがそそぎ得たと解しているのであらう。旅人にとつて政治の季節は終わったのである。

六 まとめ―再び『万葉集』巻第五「梅の花の歌三十二首并せて序」について

藤原房前からの返書は、おそらく師走に入った頃に太宰府に届いたに違いない。それは旅人にとって朗報であった。長屋王の変の報せが届いたときは、もう都には帰れないかもしれないと案じたが、どうやら最悪の事態は回避できたのである。早速太宰府管内の各国に、年頭の行事が一段落したら梅の花の宴を催すから、来られる者は太宰府に来るようにとでも連絡したに違いない。だから、太宰府管内全域ではないとしても、辺境の各国司も含めた諸官人が旅人の私邸に集えたのである。

その宴は、私邸に咲く梅花を詠ずるという、文雅にふさわしい風趣に満ちたものであった。再び都に帰還することができるといふ希望にも満ちたものであったはずである。

中西進氏は、その喜びを「令和」という元号に込めたのである。「令和」は「うるわしい平和」と理解して良いと氏は言う。私は「うるわしいなごみ」でも良いと思う。いずれにせよ、この元号の典拠は、激しい政争をくり抜けて、新しい時代に向けてそれまでにない文雅の営みを、敵味方の区別をなくしてなごんで作り上げようという意趣に満ちた序文から採られたのである。おそらく、そのように中西進氏は内閣官房にレクチャーしたに違いない。それゆえ、安倍晋三首相の談話に「この「令和」には、人びとが美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ、という意味が込められております。」という表現が出てきたのである。単純に「時に、初春しよしゆんの令月れいげつにして、気淑よく風和かいはいぎ」という訓読だけでは導き出せない内容である。

明治も大正も昭和も、中国の代表的な経典から採られた、いずれも政治的な内容を持つ元号であった。^⑩しかし令和は「政治のことなどもう良い、皆で仲良く風雅の道を始めよう、」という非常に文芸的な内容を持っている。それゆえの首相の談話なのである。

そうしてみればやはり、「令和」の典拠は「蘭亭賦」でもなく、やはり『万葉集』巻第五の「梅の花の歌三十二首并せて序」なのであった。

最後に最新の中西進氏の文章から一つ引用して、この稿を終えることとする。

いみじくも「平成」の三十年四カ月、日本は一度も戦争をしませんでした。しかし災害に見舞われ、平成の世に懸命に守ってきた平和とは、まさに「令なる和」であり、わたしはこれこそを「うるわしき平和」と呼びたいのです。「明治」のような統治者のスローガンでもなく、現在の政治を改めて主権在民の世の中を作ろうという「大正」でもない。戦乱の世を治めて昭らかな和を作ろうという「昭和」でもない。今ある平和な世の中を、より美しいものとして築き上げていこうという「和」への働きかけが「令和」でしょう。さらに言えば、「令和」は平和を希求する民衆の叫びとも言えるのではないのでしょうか。

『令和の力、万葉集の力』より、令和元年一月一日刊、短歌研究社

天平二年末頃に、旅人は無事帰京することができた。明けて天平三年正月、旅人は従二位大納言に昇叙される。が、七月に没することになる。

【註】

(1) 現代の主な『万葉集』注釈で当該部分をどう訓読しているかを左に示す。

伊藤博（角川文庫ソフィア）「初春の令月にして、氣淑く風和らぐ。梅は鏡前の粉を披く、蘭は佩後の香を薫らす。」
桜井満（旺文社文庫）「初春の令月にして、氣淑く風和らぎ、梅は鏡前の粉を披き、蘭は佩後の香を薫らす。」

新日本古典文学大系「初春の令月、気淑しく風和らぐ。梅は鏡前の粉に披き、蘭は佩後の香に薫る。」
新編日本古典文学全集「初春の令月にして、気淑く風和ぐ。梅は鏡前の粉を披き、蘭は佩後の香を薫らす。」
いずれも訓読の仕方が中西氏とは違っている。

(2) 新元号「令和」の持つ問題点として当初指摘されたいくつかの論点をうまくまとめて、中西進氏とは違う視点から説いている書物に左記の二点がある。

『令和と万葉集』村田右富実著、令和元年六月一二日初版発行、西日本出版社

『令和』から読む万葉集』、辰巳正明著、令和元年七月五日発行、新典社

(3) 江戸期国学の嚆矢を飾ると言って良い『万葉集』注釈書。

(4) 中国南北朝時代、南朝梁の昭明太子によって編纂された詩文集。隋唐以前を代表する文学作品の多くを網羅しており、奈良平安時代の貴族の必読書。

(5) 永和九（三五三）年、王羲之が諸賢と會稽山にある蘭亭に集い、宴会を開いたときの序文。王羲之は奈良時代の日本で既に書聖として著名であった。原文は以下の通り。傍線部が「梅花譚卅二首并序」の典拠とされる部分。「永和九年歲在癸丑暮春之初、會于會稽山陰之蘭亭。脩禊事也。群賢畢至少長咸集此地。有崇山峻嶺、茂林脩竹又有清流激湍。映帶左右引以為流、觴曲水列坐。其次雖無絲竹管弦之盛、一觴一詠亦足以暢叙幽情。是日也天朗氣清惠風和暢。仰觀宇宙之大俯察品類之盛、所以遊目騁懷。足以極視聽之娛信可樂也。夫人之相與俯仰、一世或取諸懷抱悟言。一室之內或因寄所託、放浪形骸之外。雖趣舍萬殊靜躁不同。當其欣於所遇暫、得於己快然自足不知老。之將至及其所之既倦情、隨事遷感慨係之矣。向之所欣俛仰之間、以為陳迹猶不能不以之興懷、況脩短隨化終期於盡。古人云死生亦大矣、豈不痛哉。每覽昔人興感之由、若合一契未嘗不臨文。嗟悼不能喻之於懷固、知一死生為虛誕。齊彭殤為妄作後之視。今亦由今之視昔悲夫故列叙。時人錄其所述雖世、殊事異所以興懷其致一也。後之攬者亦將有感於斯文。」

(6) 中国後漢の文人・張衡（七八年—一三九年）の賦。「歸田」は「官職を辞し、郷里の田園に帰って農事に従う」こと。張衡は有能な官人であったが時の皇帝である順帝に疎まれ、都を追われることとなる。『歸田賦』が作られたのは永和三（一三三）年のことではないかとされる。原文は以下の通り。冒頭傍線部が直接「令和」の典拠と指摘された箇所。「於是仲春令月、時和氣清、原隰鬱茂、百草滋榮。王睢鼓翼、倉庚哀鳴、交頸頡頏、關關嚶嚶。於焉逍遙、聊以娛情。爾乃龍吟方澤、虎嘯山丘。仰飛纖繳、俯釣長流。觸矢而斃、貪餌吞鈎。落雲間之逸禽、懸沓淵之羶鱗。於時曜靈俄景、繼以望舒。極般游之至樂、雖日夕而忘劬。感老氏之遺誡、將回駕乎蓬廬。彈五弦之妙指、詠周、孔之圖書。揮翰墨以奮藻、陳三皇之軌模。苟縱心於物外、安知

榮辱之所如。」

(7) 新日本古典文学大系は石川足人の後任として赴任してきたとするが、太宰少弐の定員は二名（職員令）で、入れ替わりとする根拠には乏しい。小野老の歌が太宰府で詠まれ、かつ大伴旅人同席の場であったとするならば、可能性としては神亀五年、天平元年、天平二年の各春から初夏に掛けての三回しかないが、神亀五年とすれば大伴郎女を亡くしたばかりの頃ということになり、旅人を前にしての歌柄としてはふさわしくはないだろう。また、天平二年とすれば、平城京に帰れることが前提になっていると考えられるので、旅人の三三二番歌で表現された帰京に対する弱気な表現もふさわしくなからう。従って、小野老、大伴四綱、沙弥満誓、山上憶良、大伴旅人同席の宴の歌として捉える限り、小野老の歌は天平元年の晩春から初夏にかけての歌と見なければならなくなる。ならば長屋王の変の直後に歌われた歌ということになる。ちなみに小野朝臣老は長屋王の変直後の三月四日に従五位上を授けられており、同時に藤原朝臣麻呂が従三位に叙せられているところから見ると、長屋王の変に当たってなんらかの功があったと考えられる。

(8) 小野老の歌から山上憶良の歌までを並べて見たとき、老の歌を四綱が「都」「奈良の都」という語を用いて受け、「花が照り輝くように今が盛りなのです」という三三二八番歌の表現を三三〇番歌で「藤波の花は盛りになりにけり」と、盛りなのは藤の花つまり藤原氏でしようと解き明かして、さらに旅人に「そんな奈良の都を恋しく思われますか？」と話題を振っている。旅人はそれを三三二番歌で「私の盛りが戻ってくるだろうか、いやきつと奈良の都を見ないことになるだろうか」と受けて、弱気なところを見せる。その気分は三三五番歌まで続き、「わが行きは久にはあらじ」つまり自分の太宰府暮らしは長くはない（長生きできない）、せめて夢のわだ（水が流れず滞っていること、つまり夢を見続けること）が瀬にならず（流れてゆかず）淵であってほしい（夢を見続けられるように）、と嘆くのを、満誓が「わだ」と「綿」とを掛けて「綿を着たことはありませんけど、綿は暖かく見えますなあ」とわざと茶化しているのである。そして憶良が「さあ、宴会はお開きにしましょう」と言っている、と見れば、これらの歌は小野老を迎えた太宰府での宴会という具体的な場に非常に密接に結びついた表現と見ざるを得なくなる。この歌群の後に旅人の「酒を讀むる歌十三首」が続くのも示唆的である。なぜならば、和歌としては珍しい酒に関する表現が、酔いに沈潜する悲しみに満たされているからである。

(9) むろん、「右書左琴」は君子のあるべき姿であるから、こう記すことで房前を君子として称えることになる。

(10) 明治・大正・昭和・平成という元号の典拠を左に示す。当然のことながらそれらの典拠はみな古典的な漢籍で、主に四書五経から引かれるのだから、それらの元号は政治的な意味合いを必ず持つことになる。なぜならば、四書五経に記される思想は政治そのものだからである。

・明治↓「聖人南面而聽天下、嚮明而治（聖人南面して天下を聴き、明に嚮^{むか}ひて治む）」（『易経』）

意味は「聖人が北極星のように顔を南に向けて政治をすれば、天下は明るい方向に向かつて治まる」

・大正↓「大亨以正、天之道也（大いに亨^{とん}りて以て正しきは、天の道なり）」（『易経』）

意味は「民衆の言葉を聞き、政治を正しくして行くというのが天の道だ」

・昭和↓「百姓昭明、協和萬邦（百姓昭明にして、萬邦を協和す）」（『書経』）

意味は「人々はすべて聡明で、様々な国が仲良く助け合う」

・平成↓「地平かに天成る」（『書経』）「内平かに外成る」（『史記』）

意味は「天地、内外ともに平和が達成される」

しかし令和には「政治から離れて美を尊び、皆で平和に暮らそう」という意味が込められている。政治から離れる意思を示す元号の制定というのは、革命にも等しい出来事なのであった。

On the relationship between the new era *Reiwa* and the *Manyoshu*, in the time entering a new era

IIZIMA Kazuhiko

Reiwa, the new era name in Japan, which is the only Japan using in the world, was required to have authority in *Manyoshu*. This is the first time that a Japanese classic has been required for the era name. It is an open secret that the era name was chosen by Susumu Nakanishi. It is understood that the meaning of making literary beauty together is included, and it is easy to understand that *Manyoshu* is appropriate.

